

【お知らせ】

【東武バス運賃改定にともなう共通定期券の取扱いについて】

○『東武バス・国際興業バス共通定期券(川11・川12)』につきましては、**2023年7月22日から発売金額を変更**させていただきます。(7月21日までは通用期間開始日が7月22日以降であっても現行の定期券運賃額で発売いたします。)

共通定期券は区間式(○○駅～△△)のため、通用期間終了日までは購入区間内を買いなおしや差額精算することなくご利用いただけます。

また、「払戻し」についてはお客様都合での払戻し計算となり、運賃改定にともなう「買いなおし(無手数料払戻し)」の対象外となります。

○その他の共通定期券(西武バス等)につきましては、東武バス運賃改定(2023年7月22日)にともなう発売金額の変更はございませんが、今後、発売額が変更となる場合がございます。